

会 議 録

会 議 名	令和3年度第1回野田市学校給食運営委員会
議題及び議題 毎の公開又は 非公開の別	1 副委員長の選出について 2 令和2年度の食材費の執行状況について 3 給食費の未納状況及び未納に対する対策について 4 地産地消の実績及び今後の見通しについて
日 時	令和3年7月17日（土） 午前10時から午前11時30分まで
場 所	野田市役所8階 大会議室
出席委員氏名	下川泰弘、小林千春、宇佐見君江、笠見桂子、渡邊明希恵、山本絵美、山崎恵子、横関諭美、平岡由美、氏家智子、岩澤歩、戸井田ひろ子、小暮幸子、岩本香、柳橋美樹、宇佐見有希、祖父江裕美、櫻井菜摘、千葉亜季、畑奈津子、堺千春、東佳織、小畷裕市、高木登起子、塩野尚子、佐藤翼、眞島由起子、小川辰則、松浦夏希、鳩貝豊、内藤秀和、飯田郁恵、木幡いづみ
欠席委員氏名	南信悟、大橋幸生
事務局等	今村繁（副市長）、染谷篤（教育長）、中居章（学校教育課次長兼学校教育課長）、小倉貞一郎（学校教育課主幹兼学校給食センター所長兼関宿学校給食センター所長）、寺門洋行（学校教育課長補佐兼学務係長）大杉美佐絵（学校教育課副主幹兼保健給食係長）、新妻健（学校教育課指導主事）、高山真理（学校教育課主査）、須崎晃（学校教育課主任主事）、塩見花恵（学校教育課主任主事）
傍 聴 者	1名
議事	<p>司会（学校教育課指導主事）</p> <p>大変お待たせいたしました。本日はお忙しい中、令和3年度野田市学校給食運営委員会に御出席いただきましてありがとうございます。</p>

議事に入るまでの間、司会進行を務めさせていただきます、野田市教育委員会学校教育課の新妻と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

司会（学校教育課指導主事）

始めに、この委員会の会議は、個人情報等の不開示情報を取り扱うことがありますので、原則として公開することとしております。従いまして、市民に周知するため、ホームページに開催予定を掲載しております。会議の傍聴は、会議資料を御覧いただきながら行うこととしております。また、委員名簿や会議資料及び議事録は、ホームページに公開するとともに、会議終了後に市役所1階の行政資料コーナー、いちいのホールにて閲覧できるようにしておりますので、委員の皆様には御了承願います。

本日は1名傍聴の方がいらっしゃいますことを御報告いたします。

司会（学校教育課指導主事）

次に、本日の資料を事前に配付させていただいたところですが、一部訂正がありますので、差し替えたものをお手元に配付させていただいております。こちらの資料に沿って進行させていただきますので、御了承ください。

なお、訂正箇所は、1ページ目の「野田産米補助による清算方式及び令和3年度への増額補正について」の説明文と、2ページ目の令和3年度食材費全体計画の表と説明です。

資料のほかに、机上に委員会名簿及び野田市学校給食運営委員会条例をお手元に配付させていただきましたのでよろしくお願いいたします。

では、お手元の次第に従いまして、進めさせていただきます。

始めに教育委員会を代表しまして、染谷篤教育長から挨拶を申し上げます。

染谷教育長

皆さんこんにちは。教育委員会の染谷と申します。よろしくお願いいたします。

本日は、お忙しいところ令和3年度野田市学校給食運営委員会にお集まりいただきまして、本当にありがとうございます。また、皆様には日頃より学校の教育に御理解、御協力いただきまして誠にありがとうございます。

子供たちですが、去年の3月くらいから広がるコロナ渦で、なかなか苦しい

生活を強いられているのが、1年5か月くらい続いております。

そんな中ではありますけれど、通常の姿に、戻りつつある現状があります。

しかしながらこのところ、県内の感染者数もかなり広がりを見せておりまして、予断を許さない状況となっております。何とか早く収束しないかと願うばかりでございます。

ただ、野田市におきましては、子供たちの安全を第一に考えたいろいろな施策を実施しております。例えば校外学習に関して、バスの増便等を市独自の施策として行い、幼少中の先生方あるいは保育園の保育士さんたちに対して、余剰ワクチンの優先接種も実施しております。

この結果、野田市の教員の現在6割から7割、およそ500名以上が既に1回目のワクチンを打ち終えているという状況にあります。これは、県内のほかの市では類をみないスピードでございまして、ほかに誇れるところでないかと考えております。

さて、この学校給食運営委員会に初めて参加される方もいらっしゃると思ひまして、この委員会のことについて、少しお話させていただきたいと思ひます。

まず、本委員会は全ての学校と公立幼稚園の保護者の代表の方にお集まりいただいております。給食に関わる多くの問題につきまして、御意見を頂く機関といたしまして設置しており、その役割はとても大きいというふうに考えております。少し歴史的なお話をさせていただきますと、平成20年、今から13年くらい前ですけれども、学校給食検討委員会という組織がありまして、その名称で始まりました。

当時の給食費は、16年くらい全く値上げをせずに実施しておりまして、食材費の値上がりについて、より安心安全で栄養価の高い給食を実施していくのがなかなか困難となった頃、同時に食の安全やアレルギーの問題など給食を取り巻く様々な課題について検討していただく機関ということで発足しました。

こちらの検討委員会では、大体2年間の審議を重ねていただきまして学校給食の在り方に対する意見書というものをまとめたところでございます。

その後平成22年からは、新たに学校給食運営委員会と現在の名前に変えま

して、意見書の内容に基づいて話し合いを続けていただき、平成26年、27年に給食費の改定が行われました。その際に保護者の負担を少しでも和らげようということで、野田市からのお米の補助額を増額しました。平成29年からは学校を会場としまして、給食の提供などもありましたが、現在このようなコロナの状況になりまして、今回については、会議のみとさせていただいております。

現在、学校では、感染症のガイドラインに沿って学校生活が行われておりますが、給食については、全員前を向いて、黙って食べるという黙食が徹底されています。

本来の給食というものは、友達と仲良くワイワイと話をしながら、楽しい時間、笑顔あふれる時間の一つであろうと考えておりますが、このような状況ですので、しばらく我慢の日々が続きますけれども、今後も野田市教育委員会といたしましては、安心安全でおいしい給食の提供に努力してまいりますので、更なる御理解、御協力をお願いいたしまして、私の挨拶とさせていただきます。本日は、よろしく願いいたします。

司会（学校教育課指導主事）

ありがとうございました。

続きまして委員の皆様へ委嘱を行います。代表して中央小学校PTA代表、小林千春様、前の方へお願いいたします。

教育長より、委嘱書の交付がございます。

委嘱書の交付

司会（学校教育課指導主事）

ありがとうございました。

なお、皆様の委嘱書につきましては、机上に配付させていただいております。

本日は初めての委員会になりますので、お互いの顔と名前を知っていただくため、委員の皆様へ自己紹介をお願いしたいと思います。では、手前のテーブルの中央小の小林様から、名札の学校名の前にある番号順にお願いいたします。

自己紹介

司会（学校教育課指導主事）

続きまして、野田市学校給食運営委員会設置の経緯及び所掌事務について、
学校教育課次長兼学校教育課長の中居より説明いたします。

事務局（学校教育課次長兼学校教育課長）

机上の資料、野田市学校給食運営委員会条例を御覧ください。この学校給食
運営委員会は、この条例に基づき運営されております。これは、平成20年度
より2年間、前身の学校給食検討委員会が審議し、まとめていただいた「学校
給食の在り方に関する意見書」が基になっております。

本委員会の所掌事務につきましては、「（1）食材費の執行の確認に関する
こと」、「（2）学校給食費の未納に係る対策に関すること」「（3）地産地
消の推進に関すること」、「（4）学校給食費の改定に関すること」、「（5）
そのほかの学校給食の適切な実施に関すること」の五つとなっております。こ
れらを中心に皆様に審議していただきますので、よろしくお願いいたします。

司会（学校教育課指導主事）

ありがとうございました。それでは議事に入りたいと思います。なお、野田
市学校給食運営委員会条例第5条第2項に、「委員長は、学校教育課長をもつ
て充てる」とありますので、委員長は、教育委員会の下川泰弘学校教育課長と
なります。

そこで、ここからの議事進行につきましては、委員長である下川学校教育課
長に議長をお願いしたいと思います。下川部長、よろしくお願いいたします。

委員長（学校教育課長）

議事に入る前に、初めに、副委員長の選出を行います。野田市学校給食運営
委員会条例第5条第3項に「副委員長は、委員の互選により選任する」とあり
ます。そこで皆様から副委員長を推挙していただければと思いますが、いかが
でしょうか？

それでは、事務局としましては、柳沢小学校の岩澤歩様をお願いしたいと思
いますが、いかがでしょうか。賛成の方は、拍手をお願いいたします。

拍手

委員長（学校教育課長）

それでは、副委員長は、柳沢小学校の岩澤歩様をお願いいたします。ここで

一言御挨拶をお願いいたします。

副委員長

柳沢小学校の岩澤と申します。よろしくをお願いいたします。

委員長（学校教育部長）

ありがとうございました。それでは議事に入ります。

始めに、協議事項の「（１）令和２年度の食材費の執行状況について」事務局から説明をお願いします。

事務局（学校教育部次長兼学校教育課長）

それでは、令和２年度の食材費の執行状況について、資料１ページを御覧ください。

始めに、令和２年度の給食の概要を申し上げますと、令和２年度は新型コロナウイルス感染症対策のため、令和２年３月の臨時休校が、引き続き５月まで延長となりました。その後、６月より分散登校が開始され、６月２２日より全校で給食が再開されました。授業時数を確保するため、７月末までと８月最終週にも給食を実施し、年間１５２回の給食を実施しました。

それでは、「（１）令和２年度の食材費全体の執行状況」から、まず食材費全体の予算について説明いたします。

帯グラフを御覧ください。食材費全体の予算としましては、保護者から集金させていただいた給食費のほかに、平成３０年度から市が給食センターに補助している給食食材用消耗品補助の約３１２万円と、市の米補助額約２，９０８万円に令和元年度の米補助額の執行残の６２５万円を合わせた、約３，８４５万円が市の補助総額として予算計上され、給食食材費の予算となっています。

なお、令和２年度分の米補助の執行残が生じた原因は、主に緊急事態宣言により３月が臨時休業になったことによります。

次に食材費全体の決算額について説明いたします。

令和２年度の食材費全体の決算額は約５億３，９６１円でした。この内訳は、給食費からの約５億１，６６５万円、これは市が立て替えております未納額８４万円が含まれております。それに給食食材用消耗品補助３１２万円、野田市産米補助の約１，９８４万円、そして学校で陽性者が出て臨時休業となり、給

食中止となった際にキャンセルが効かなかった食材分として野田産米補助予算から流用して支出した146万円です。

米補助額の決算額は1,984万円となります。この米補助により、お米代の約49%、小学校御飯給食一食当たり約13円、年間約1,326円。中学校御飯給食一食当たり約19円、年間約1,938円を補助していることとなります。

続きまして、野田産米補助による清算方式及び令和3年度の増額補正について説明いたします。

各校の栄養士は、給食費収入に合わせて献立を作成し執行していますが、結果的に生じた給食費収入との差額は、野田産米補助を活用し、教育委員会がこれを管理し、清算しています。清算後に野田産米補助の執行残が生じた場合は、の額を翌年度予算で増額補正することで、市から給食食材への補助額が減ることがないようにしています。

平成30年度以前の野田産米補助の執行残は、年度平均で85万円でしたが、令和元年度は、令和2年3月学校一斉休業に伴う給食中止により、625万円の執行残となりました。この執行残の額を、例年と同様に翌年度増額補正しましたが、執行方法も同様の取扱いとした場合、令和2年度の一食単価が例年と比べ高くなってしまうため、この額は臨時休業の際にキャンセルできなかった食材費を保護者負担とせずに支払うために使用することとし、結果的に146万円のみ執行となりました。

さらに、令和2年4月からの臨時休業等によって、6月21日まで給食が中止となったことから、令和2年度の執行残は1,403万円となりました。

今年度においては、いまだ感染症終息の見通しが立たず、いくつかの学校において陽性者の発生により臨時休業を実施している等の状況を鑑み、引き続き市からの補助額が減ることがないようにするとともに、食材業者へのキャンセル分食材費を市が負担することとし、併せて不要な執行残が生じないように補正額を調整することとします。具体的には、平成30年度以前の執行残平均である85万円と昨年度キャンセル食材費として執行した146万円を合わせた231万円を9月議会で野田産米補助予算に増額補正いたします。

以上のとおり、令和2年度も保護者の皆様から徴収した給食費を適正に執行いたしました。

続いて、「(2) 令和3年度給食費食材全体計画について」説明いたします。

市の食材費全体の見通しとして、保護者の皆様から集金した給食費と、給食センターに補助している給食食材用消耗品補助約307万円及び令和3年度の米の市の補助額、約2,618万円及び先ほどの説明のとおり9月補正で増額する231万円の合計で給食を実施しております。

この中の給食食材用消耗品補助について説明いたします。これは給食センターのみ食材費に補助しているものです。

給食センターは、パン、果物、デザート等を加工業者から直送しており、包装・容器代が食材費に含まれてしまうため、食材費を補助する目的で、給食食材用消耗品として一人一食当たり3.12円を補助しています。なお、単独校においては、調理に使用するアルミカップやゼリーカップ等は、調理業務委託先である野田業務サービスにて容器を購入し、給食室で調理するため、食材費には含まれていません。

また、野田産米補助額については、平成26年度より地産地消を推進するとともに、保護者負担を軽減するため、年2,192万円を基準として、野田産米の購入費用を補助しているものです。この金額は、当時の1kg当たり312円の米単価を基準としているため、それ以上に野田産米の価格が上がった場合には、おかず代を確保するため、値上がり分を増額しています。今年度は米単価が1kg当たり342円のため、米代の増額分を増やして2,618万円となっています。

続いて資料3ページ「(3) 令和2年度月別食材費の執行状況について」ですが、この表は、令和2年度の学校ごとの執行状況を一覧表にしたものです。割合で三角が数字の前についているものは、基準単価より低いことを表します。

また、枠内が着色してある金額は、プラスマイナス3パーセントを超えて執行した金額となります。

令和2年度は、冒頭で申し上げましたとおり、新型コロナ対応により給食中止となった期間があり、給食実施回数は152回を基準としました。4月は幼

稚園のみ1日給食を実施しましたが、翌日以降のキャンセルが効かなかった食材分も含まれた支払額となり、一食単価がかなり高く算出されるため、表から削除しました。

また、例年にはない8月に5日間給食を実施しましたので、8月が入っております。

表を御覧いただきますと、単独校より給食センターの方が一食当たりの基準単価が3円ほど高くなっています。これは、先ほど説明させていただいたとおり、平成30年度より市が給食センターに補助している給食食材用消耗品補助分が上乘せされていることによります。

執行状況については、教育委員会で確認し、適正な執行となるよう、必要に応じて指導してまいりましたが、令和2年度は、休業期間や簡易メニューによる給食提供、例年は給食がない期間の給食実施、陽性者発生による突然の臨時休業などがあり、例年以上に予算管理が難しい状況がありました。

また令和2年度は、新規採用職員や臨時職員なども多く、栄養士の経験が浅い学校では、各月プラスマイナス3%以内に収めることが難しい面がありました。

委員長（学校教育部長）

ありがとうございました。ただ今の説明について、何か御質問、御意見がありましたらお願いいたします。

小畷委員

南部中の小畷です。3ページの表について教えてください。表の下に基準単価が記載されていますけれども、この金額と、表にある右から2列目の基準の単価が違う気がするのですけれども、合わないのは何ですか？

小学校で254.86円に対して、東部小学校などは253円に下がっていませんか？計算がずれているように見えるのですけれど。

事務局（学校教育課学校教育課副主幹兼保健給食係長）

ただ今の質問は、表の下の説明の数字と、表の基準単価が違うということでしょうか。

表の下の説明については、プラスマイナス3%の幅の金額を書いております。

ですので、小学校は253円のプラス1.03を掛けていただくこととなります。

小嶋委員（南部中学校）

基準単価はどちらが正しいのでしょうか？

事務局（学校教育課副主幹兼保健給食係長）

基準単価は253円です。表の下の説明ですが、マイナス3%の金額と、プラス3%の金額の説明を書いております。網掛については、上下を超えたものとなっております。

今村副市長

すみません、副市長の今村です。私は、先ほどの検討委員会の頃から関わっていたものですから、若干説明させていただきますけれども、基準単価は、小学校で254.86円、これは253円に消費税1.08を掛けますと、そのようになります。

この上の表は実際にかかった単価です。一応指導としては、基準単価の前後3%以内に毎月収まるようにしております。

ちょうど検討委員会をしていました頃に、今回の川間小のように、学校によって単価がバラバラになっていました。4・5・6月が高い単価で、最後の方が低い単価になってしまった学校や、逆に最初の方は低い単価でやりくりし、3月で急に単価が上がる学校があったので、結果的に食材費が足りなくなったり、余ったりするようなことが多かったものですから、基本的にこの平均的基準単価で、その3%前後のところに収めて年間を平準化していきたいと思っております。そういうことでずっと栄養士は食材の計算をしております。ですから、この網掛けは3%を超えたときには、逆にまた3%を下回ったときには、その基準単価に近づけるようにやっていきなさいということで、教育委員会の方から指導しているかたちです。

小嶋委員

はい。基準単価は下に書いてある方が正しいということなのですか？

今村副市長

そうです。

小嶋委員

上は税抜きとおっしゃいましたか？

今村副市長

上は税抜きです。実際かかった単価です。

小嶋委員

その右側にある基準は何ですか？ 253 という数字は？ 253 で差を求めていると思うのですけれど。

今村副市長

税込みでしたら、下の表の違いです。更に 1.08 掛けていますので、申し訳ございません。

小学校が 253 円で、中学校が 304 円というのが基準の単価です。

小嶋委員

基準単価はどちらが正しいのでしょうか？

今村副市長

表の方が正しいです。申し訳ございません。

小嶋委員（南部中学校）

分かりました。

委員長（学校教育部長）

ほかに御意見ありますでしょうか。よろしいですか。

それでは、令和 2 年度の食材費の執行状況について承認いただける場合は、拍手をお願いいたします。

拍手

委員長（学校教育部長）

ありがとうございます。

続いて、協議事項の「（2）給食費の未納状況及び未納に対する対策について」事務局からお願いします。

事務局（学校教育部次長兼学校教育課長）

それでは、給食費の未納状況及び未納に対する対策について、資料 4 ページを御覧ください。（1）給食費未納額の推移について説明いたします。

令和2年度の行を御覧ください。子供の数が減っているため、給食費そのものが減っていることで、未納額は減ってきていますが、現在も現年度と過年度を合わせて約863万円が未納となっています。

次に下のグラフを御覧ください。この表は、令和2年度分とそれまでの過去の滞納分を合わせた給食費の未納額と収納率の推移を表しています。平成25年度から、児童手当による徴収が始まったことにより、全体に収納率は上がってきたことが分かります。

また、5ページの表は、4ページの表を現年度分と過年度分に分けたものです。現年度の未納額は、約75万円減少しています。昨年度から行っている3月清算方式と、給食中止期間により、給食費収入そのものが減っていることで、未納額が減っていることもありますが、学校が未納の続いた場合には、児童手当からの引き落としにすることを保護者に推進してくれたことにもよります。

6ページはこの表をグラフにしたものです。

グラフを御覧いただきますと、現年度分は徐々に収納率が上がっております。

これは、先ほど御説明したとおり、児童手当からの引き落としにすることを学校が推進してくれたことが表れています。

反対に、過年度の収納率は、わずかに下降しています。新たに増える滞納額は少なくなっておりますが、数年がたち、児童手当からの引き落としができない事例や、住所不明や督促による反応がない世帯の督促が難しいためです。

また、新型コロナウイルスによる社会経済状況を考慮し、臨戸徴収等の実施を見合わせたことによるものと捉えています。

次に（2）給食費未納に対する対策について説明します。

アは、学校で取り組んでいる内容です。集金方法を手集金にして収納率を上げる工夫などが見られます。

イは、教育委員会で取り組んでいる内容です。例年7月は、昨年度小中学校を卒業した滞納世帯を中心に臨戸徴収を実施し、児童手当受給者のいる世帯については、手当からの徴収をお願いしています。

ウは、児童手当からの徴収額の推移を表にまとめたものです。

法改正により、平成25年度から3か月以上滞納した給食費に関して、児童

手当からの引き落としをお願いしてきました。

平成30年度8月からは、児童手当からの徴収対象者を「滞納給食費がある者」とし、これまでの「3か月以上」の文言を削除して徴収事務に当たりました。そのため、平成29年度から平成30年度の徴収金は、大幅に増額しました。徴収金額の減は、先ほど申し上げたとおり、給食費の徴収額自体が減少しているためです。

なお、令和2年度は、6月の児童手当からの引き落としで約54万円を徴収しました。今年度は更に54万円を徴収する予定となっております。

エは、給食費の滞納が年度をまたいで繰り越されている方の状況です。令和2年度末における過去の繰越しがある世帯数と滞納額については、世帯が136世帯で、滞納総額は約779万円となっております。世帯数を単位として滞納額を区分すると、表の右側部分のようになります。

右下の黒く塗りつぶされた部分が、令和2年度10万円以上の滞納がある滞納世帯となり、全部で20世帯となります。

この20世帯の令和3年度6月時点における督促状況については、次の表のとおりです。過去1年以内に納入がない世帯が8世帯、部分納付をした世帯が5世帯、生活保護世帯及び準要保護世帯等により支払督促申立ての対象としない世帯が1世帯、債務整理者又は居住確認ができない世帯が6世帯となります。

②、今後の滞納対策についてです。

一番効果がある滞納対策は、当然のことではありますが、現年度分の滞納を作らないことです。そのため、今後も学校の協力を得ながら、未納が続く御家庭には、在学中に児童手当からの徴収に御理解いただくことが効果的であると考えております。

さらに、過年度分の滞納対策として令和元年10月より、高額滞納世帯の一部を対象に、教育委員からの臨戸徴収や催告書の送付に対し、何の反応も示さない悪質な滞納者への督促を法律事務所に委託しました。

ただし、長期疾病や不慮の災害、昨年度又は今年度において、生活保護又は準要保護の適用を受けた者、そのほかやむを得ない特別な事情が認められる場合は、対象としておりません。

事業実施初年度である令和元年度は、10万円以上の滞納世帯のうち、誓約不履行8世帯を対象とし、3世帯から約13万円、令和2年度は3世帯から約22万円を回収しました。

業務委託費は成功報酬で、25%プラス税となっています。

令和3年度は、法律事務所に回収委託する対象の拡大を検討しましたが、新型コロナウイルス感染症がまだ収束していない状況であり、社会経済状況を考慮した結果、対象者の範囲を維持することとしました。

また、居住確認ができない25世帯の所在確認等について、法律事務所と協議し、長期的な滞納が解消できるよう対策を講じてまいります。

委員長（学校教育部長）

ありがとうございました。給食費の未納状況及び未納に対する現状の対策について説明がありました。ここまでの説明について、何か御質問、御意見ありましたらお願いします。

小畠委員

南部中の小畠です。5ページ目なのですが、昨年度までこの表がなかったので、現年度分と過年度分を分けていただけてすごく分かりやすいなと思いました。

下の過年度分の見方を確認したいのですが、納めるべき金額というのは、その年度の始め時の累積の未納額のこと、未納額はその年度末の最終的な未納額ということで、多分5月末だと思うのですが、これで正しいでしょうか。

事務局（学校教育課副主幹兼保健給食係長）

はい。納めるべき金額と未納額は5月末での金額になります。

小畠委員

累積ということですか？

事務局（学校教育課副主幹兼保健給食係長）

はい。そうです。

小畠委員

分かりました。

事務局（学校教育課副主幹兼保健給食係長）

その年度を除いた累積です。

小嶋委員

それで、その上の現年分の未納額を足したものが、翌年度の未納の合計ですか？

事務局（学校教育課副主幹兼保健給食係長）

はい。そうです。

小嶋委員

はい。分かりました。

もう一点なのですが、6 ページ目に手集金の話が入っていたのですが、（4・5月のみ）二川中と書いてありますが、二川中だけが4・5月のみで、ほかは通年になっているのですか？

事務局（学校教育課副主幹兼保健給食係長）

はい。そうです。

二川中だけが、4・5月のみで行っています。

小嶋委員（南部中学校）

分かりました。手集金でやっている学校は、やっていない学校に比べて、収納率が高いのか、低いのか、その辺が顕著に表れていれば教えていただきたいと思うのですが。

事務局（学校教育課副主幹兼保健給食係長）

手集金での学校は、未納率が低くなっています。ほぼ100%に近い集金額となっています。

小嶋委員

分かりました。

ちなみに、ほかの学校に手集金をやってくださいとお願いするような取組はされていないのですか？大変なのですか？

事務局（学校教育課副主幹兼保健給食係長）

はい。教育委員会としては、集金方法については、学校や保護者の方の判断としておりまして、こちらがどちらの集金方法で、ということをお願いしてい

るということはありません。

小嶋委員

はい。分かりました。

委員長（学校教育部長）

ほかに、御意見、御質問ある方いらっしゃいますか？

内藤委員

野田幼稚園の内藤です。

まず質問からなのですが、8ページの納入がない世帯というのは、先ほど②のそのほかやむを得ない特別の事情があると認められている場合に該当しないのが、納入がない世帯と部分納付を行ったという13世帯という認識でお間違いないでしょうか？

事務局（学校教育課保健給食係主査）

はい。その認識で間違いありません。

内藤委員

あと、直接関わりがあるわけではないのですが、一番抜本的にこの問題を解決するのであれば、どちらかというところ、児童手当と完全にひも付けてしまえば、正直一番納入率を100%に近づける抜本的解決策かなと思っています。

現状のように、申出書を提出することを求めてしまうということが、この問題を起こしている原因になると思うのですが、まず法律的な問題で、この児童手当というところに対して、申出書の提出が必須と明記されているのですか？そうだとすると、この問題の解決に導けないので。

事務局（学校教育課保健給食係主査）

勉強不足があり、申し訳ありませんが、児童手当から現在徴収が認められているのが、学校給食費のほかに学童保育料などがありまして、そちらも徴収されている方もいらっしゃいますので、一概に給食費ということではなくて、必ず児童手当で引きなさいと法律で必須というところは、現状ではお答えできずに申し訳ありません。

今村副市長

一概に児童手当からは、同意がなければ、現状では引けないこととなっております。

ります。こちらの方で勝手に、事前に分かっているからといってやることはできないこととなっています。

内藤委員

それであればそこに対しての徴収の許可を議員さんに促すというのは、まず一つやるべきことかなというのは思います。そうではないと100%というのは、物理的に今のこの国の状況も含めて、国民性も含めて難しい気はしているので、もちろん皆さん大変だと思うのですが、国から支給されるものに対して、義務教育においてお金を引くというのは、僕はそんなにおかしなことではない気がするので、どちらからというところを内包できるようなシステムにすると良いかもしれないですね。

委員長（学校教育部長）

ほかにありますでしょうか？

ないようでしたら、給食費の未納状況及び未納に対する現状の対策について、承認いただける場合は拍手をお願いします。

拍手

委員長（学校教育部長）

ありがとうございました。

次に、報告事項の「（3）地産地消の実績及び今後の見通しについて」事務局からお願いします。

事務局（学校教育部次長兼学校教育課長）

資料の8ページを御覧ください。「（3）地産地消の実績及び今後の見通しについて」説明いたします。

（1）野田産ブランド米の導入についてですが、野田市では黒酢を使って生産した特別栽培米の「黒酢米」及び有機肥料・減農薬で生産した「江川米」を購入し、安全安心な米飯給食を実施しております。また、今年度も「玄米黒酢農法米」を発芽玄米に加工し、月に2回以上学校給食で提供していく予定です。おいしい地元産米を子供たちに味わってもらいたいと、市では米代の約半額分を補助しております。

（2）の地元農家から新鮮な野菜を直接学校に納品については、学校や地域

の実態に応じて、地元産の野菜の活用を進めているところです。産直農家の方には、農家登録をお願いし、薬剤防除実績の報告も頂いております。令和元年及び2年度の年間購入量については、資料9ページの表のとおりです。

令和2年度は、30年以上にわたって地元五木の野菜を納品していただいた北農クラブさんが、高齢のため勇退されました。北農クラブさんにはたくさんの種類の野菜を約12トンも納品していただいておりますので、その分全体量が減少してしまいました。また、給食回数も少なかったため、全体量が減少しています。その後1月から船形のみめいち農園さんが農家登録し、西部地区の学校に納品していただいております。また、共生ファームさんから試作品のビーツを野田センターに提供していただきました。

地産地消を推進するため、市内統一の取組として6月19日の食育の日に、市内の全ての小中学校で、野田産のナスと枝豆、黒酢米の発芽玄米を使った給食を実施しました。

さらに、11月の「ちばの食育月間」では、11月19日に「～見つけるのだ！食べるのだ！～の恵みを味わう給食の日」として、福田地区の4校の例では、地元の洋菓子店のパティシエの方に、地元のサツマイモを使ったマドレーヌのレシピを頂いて焼き上げるなど、地元農産物を活用した食育に取り組みました。

さらに、1月24日から1月30日の全国学校給食週間では、地元の食生活アドバイザーの方に、醤油のもろみを活用したメニューを提案していただき、各校で提供しました。

これらの取組につきましては、野田市ホームページの「令和2年度の食育」で検索していただけますと紹介しておりますので御覧ください。今後も市内全体に産直野菜をバランスよく供給できる仕組みを検討し、農政課や保健センター等と連携して地産地消や食育の充実を図ります。

委員長（学校教育部長）

ありがとうございました。ただ今の説明について、何か御質問、御意見がありましたらお願いします。

御質問、御意見等ないようでしたら、地産地消の実績と今後の見通しについ

て承認いただける場合は、拍手をお願いいたします。

拍手

委員長（学校教育部長）

ありがとうございます。

続きまして、「（４）その他」について事務局からお願いします。

事務局（学校教育部次長兼学校教育課長）

資料１０ページを御覧ください。その他について説明します。

まず、（１）の３月分の給食集金額及び臨時休業による給食中止回数ですが、令和元年度から、３月分の給食費は、学年単位で基本の給食年間回数に満たない日数分を減額した金額で集金しています。令和２年度は、基本の実施回数を１５２回としたため、９月分の月額で不足する２日分を月額に追加して、集金させていただきました。

次に（２）給食における新型コロナ対応です。

令和２年度も、給食前後の手洗いの徹底、飛沫感染を避けるため、全員同じ方向を向いての喫食、会話をできるだけ控える黙食、給食当番の体調管理を継続して行うなど、感染症対策に取り組んでいます。

次に（３）給食における食物アレルギー対応についてです。

学校給食における食物アレルギー対策については、平成２９年度改定の「野田市学校給食食物アレルギー対応マニュアル」に沿って、全校で対応していますが、さらに、安全に対応できるようにするため、対応のための各様式を分かりやすくしたり、面談を十分に行うように記録用紙を詳細にしたり、対応内容について、一部見直しや関係書類の改訂を検討しています。

次に（４）学校給食における放射性物質検査についてです。

市場を通さず、直接給食室に納入される地場産食材及び出荷制限地域のある食材について、月に１回検査を実施してまいりましたが、検査開始以来、測定値が基準値を超えたことがない等の状況を踏まえ、令和３年３月をもって検査を終了しました。

最後に（５）学校給食施設の課題についてです。

こちらにつきましては、今村副市長から説明させていただきます。

今村副市長

学校給食施設の課題について、私の方から説明、報告させていただきます。

本日お配りさせていただいた資料の上から4行目「施設の老朽化については」から、下から6行目「第三者委員会を設置してまいります」までのこの間の分の文章は、6月の議会のときに市長の方から議会に報告させていただいた文章でございます。

施設の老朽化対策、『野田給食センター』については、昭和46年に建設され、築49年が経過しており、学校施設やそのほかの福祉施設でも、40年代後半から50年代前半にかけて建築した建物が多くなっています。

今50年近くたって、施設の老朽化対策は、全国的にも問題になっておりますけれど、これをどうしていくかが喫緊の重要課題となっております。

野田市では、教育委員会や福祉部局など、関係部局で構成するプロジェクトチームで、どういうふうに老朽化対策していくか、検討していたのですが、施設の更新、建て替えなど、大規模改修となりますと、現在財政的にとてもできないということもあって、またどのような順序でやっていくのか、その辺が見いだせないでいるのが現状でした。

しかし、そうはいつでも、このまま何もせずにいるということではできませんので、基本的には、長寿命化対策をしっかりとやっていかないといけないということで、市長を筆頭に、主幹者、これは各部長や教育長で構成する庁内会議を設置いたしました。

職員もこの問題に専任させるために、事務局が必要ということで、2人の管理職を臨時的に6月1日付けで配置したところです。

課題は山積です。学校、校舎や体育館についても、耐震化は終了し、エアコンの設置もしましたが、屋上防水や、外壁の問題、建物の問題など整備していかなければならない課題が山積しているのは認識しておりますけれど、経費は相当掛かるので、どういう優先順位でやっていくのかが、重要だと思っております。

その中で、優先的に取り組まなければならないと言うのが、一つは給食施設、調理場。調理場の老朽化しているもの、センターも先ほど申し上げたとお

り49年経過しておりますし、単独校でも老朽化しているところが多くなってきておりますので、これについての整備を早急にやらなければならないということと、もう一つは、特定建築物というのは、ある程度大きなもので、優先的に耐震改修しなければいけない所なのですが、最後に一つ残っているのが福田体育館ということで、福田体育館についての対応、この二つが一番の最優先課題ということで、今後検討を進めてまいりたいと思います。

単独校で、古い所というのは、改修で直すのはなかなか難しいと思っておりますので、その辺を整備、補修をしないでほならないだろうと、ただ、そうして一遍に補修はできないと思っております。それから食育の観点から申しますと、センター方式から単独校方式へ移行するという事も同時に検討しなければいけないのかなと思っておりますので、庁内組織を軸に、今後早急にまず学校給食施設の在り方について検討したいと思っております。

また、2月に第2回給食運営委員会を開催するときにお邪魔しまして、その方向性ということの御意見を、こういう形でやっていきたいのだということをお示しさせていただいて、皆さんの御意見を頂きたいと思っておりますので、その際にはよろしく願いいたします。ありがとうございました。

委員長（学校教育課部長）

ありがとうございました。ただ今の説明について、御意見、御質問ありましたらお願いします。

氏家委員

（4）のところで、放射性物質検査というのが終了されたということで、質問させていただきます。

普通、市場で流通しているものは、放射性物質検査がされているので良いかと思うのと、実際出荷制限地域のある食材というのは、具体的にどの辺なのかと、地元の地域の農家さんの御協力を頂く場合に、新しく入られた方に対して、何か基準を設けていらっしゃるのなら教えていただきたいです。

事務局（学校教育課副主幹兼保健給食係長）

はい。お答えします。まず市場に流通している食材については、安全性が担保されているということで判断しております。

出荷制限地域がある食材は何かという御質問だったと思いますが、今まで出荷制限地域のある食材について検査していたのですけれども、それは主に福島県の方の地域で、葉物や木の実など、そういういった食材だったのですけれども、全てについて平成23年度から検査を続けてきまして、出荷制限地域のある食材でも、一度も測定値が基準値を超えることがなかったということで、今後も超えることはないだろうと判断し、今回検査を終了させていただきました。

市場を通していない産直農家さん又は学校の菜園で作った食材についても、検査してまいりましたが、そちらも過去一度も基準値を超えることは、9年間なかったということで、今回検査を終了させていただきました。

氏家委員

もう一点先ほど質問していたのが、地元の農家さんから御協力いただいている際に、例えば新しく参入される方に対して、何かお願いしていることや、基準とか設けられているのかということに関してなのですけれど。

事務局（学校教育課副主幹兼保健給食係長）

新しく参入される方についても、特に放射性物質の基準値については、こちらから話していることはないのですけれど、25ベクレル以下ということで、それは国の方の基準で、100ベクレル以下の4分の1という数字ですので、特に農家さんに対して、放射線量がいくら以内ではないと受け取りませんというようなことは、お話をしておりません。

氏家委員

検査を終了されたのは、やはり費用的にかかることと、今まで出ていないということが理由ですか？

事務局（学校教育課副主幹兼保健給食係長）

はい。そのとおりでございます。

氏家委員

現状は、分かりました。ありがとうございます。

委員長（学校教育部長）

ほかにいかがでしょうか。

内藤委員

すみません、何度も。先ほどの施設の課題というところについて、2月にもう一度こういう場があるとおっしゃっていたので、そこに向けて是非認識しておきたいなと思ひまして、一校当たりの学校給食作成設備の改修費用について、いくらくらいになりますでしょうか？

また、学校の個別の給食室と給食センターの規模は違うので、給食センターの改修に係る予算がざっくりでいいので、出ているのであれば、御教示願えたらと思ひます。

今村副市長

まだ、それは出していません。と言ひますのは、先ほど申し上げたとおり単独校については、改修というより建て替へが中心になると思ひています。

学校と別に、給食棟に建て替へる形になると思ひます。

その際に、いろいろ学校によって状況が違ひます。例えば南部小はすごく調理場が狭くなっているとか、いろいろな問題もありますので、一棟当たりの改修費用もこれから精査しますが、どれくらいの広さにするかによっても違ひてきます。また少子化の問題もありますので、その辺をどう考えていくのか、その辺りを含めて2月にはこういう考えで、というものをお答えさせていただければと思ひます。

また、給食センターについても、どこまで改修するのかによつて、費用等々違ひてきますので、その辺についても、2月にはお示ししたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

委員長（学校教育部部長）

ほかにございますか？

宇佐見委員

給食センターの件ですが、今、建て替へないと聞いたのですが、給食の御飯が、野田産米を使っているのに、流山か何かに行つて戻つてくると。その容器についてくるお米の費用を考えれば、野田市のお米を野田で炊いて配つていただいた方が、もっと子供たちが野田産米をおいしいと感じてもらえるのではないかと思ひて。センターを通つてみると窓が開いている状態で作業しているのを見て、これはいいのかな？と思ひてしまうのですね。

ですので、できれば、単独校は単独校で大事だと思うのですが、センターの子供たちの方が少しつらいのではないかと思うのですが、この点については、どうなるのでしょうか。

今村副市長

給食センターについては、食育の観点から言うと、単独校方式の方が望ましいと思っています。

先ほど大規模改修と言ったのは、これから先、センターを建て替えてやるのがいいのか、あるいは、それぞれ全てに単独校というのは難しいですけど、今よりもう少しある程度分けてやるとか、いろいろ方法はあると思います。センターについては、そういう形で、できるだけ食育の観点も考慮した整備が必要だと思っています。

ですからセンターを建て替えるというよりは、単独校に近い形のものができるなら、いくつかのグループを小規模にして、できるだけ自分たちの学校でやるのに近いような形にしたいと思っていますけれど、その辺も2月にまた報告したいと思っています。

そして、お米については、自校で炊くというのは、調理場の大きさの問題もあってなかなかできていない、単独校であっても結構できていないのが実情ですので、その辺を整備に当たっては検討しなければいけない課題だと思っています。

委員長（学校教育部長）

よろしいですか？

宇佐見委員

はい。分かりました。

委員長（学校教育部用）

ほかにございますか？

木幡委員

今、中学校に息子が通っているのですが、栄養価を考えていただいた給食を作っていただいているのですが、全体量として残っている場合に、先生に分配されて、頑張っているという状況があるようで、そういう廃棄率に

関してとか、そういうものに対して何か、例えばアンケートを採っていただいて、そういう量の調節というのを検討していただきたいのと、あともう一点、麺の会社が倒産されたようで、麺類が汁物の中にそのまま入っていると、非常につらいと、麺が伸びてしまって。そういうものに対して、子供たちにアンケートを採っていただいて、改善していただければと思います。

事務局（学校教育課副主幹兼保健給食係長）

現在コロナ禍で、おかわりは、食べたい子が自分でよそって食べるということで、子供たちにおかわりをさせている学校もありますが、先生の方で一括して配っている学校もあると聞いています。その中で、無理して頑張ってよそられた物を食べているという学校もあるのかな、と思って今お話を伺っていたのですが、様々な給食の子供たちの感想については、年に一度の食生活アンケートというアンケートの中で、給食の量は多いですか？とか、時間はどうですか？とか、残す理由は何ですか？ということ、聞いています。できるだけ現場の栄養士も、教室を巡回して、子供たちの生の声を聞いていくように努めてはいるところですが、足りないようでしたら、更に努力したいと思っています。

それから、献立の内容についても、できるだけ子供たちの声を吸い上げて、作成にいかしていきたいと思っています。

宇佐見委員

異物混入があったときに、ものが出ないと。その状況を、例えば1年生とかは、ししゃも1尾でも構わないと思うのですが、切干大根がなくなったことによって、6年生とか2尾になったとしても、おなかがすいてしまう。それを代食というか、例えば、備蓄でとってあるカレーライスを出すとか、備蓄でとっている何かとか、工夫をしてほしいねっていう、ほかの保護者様からの意見があって、これは今日の会議で伝えようと言われてきたのですが、子供たちが6時間目、更にその後も部活をやるような、ししゃもの大きさは、私も見ていないから分からないのですが、御飯とそれだけっていうのどうなのかなって思われるのが多々あるので、できたら、異物混入してしまったことはしょうがないと思うのですが、そこに何か、例えば自校式の学校ならもう

少し何かあるのだと思うのですが、センターの場合、何もない。おなかをすかせて、部活動をやるというのもどうかな、というのも近頃思うので、ほかの保護者様からそういうふうに言われてしまったら、もし備蓄を例えば学校の方に、給食室が狭いにしてもカレーのルーを置いておくとか、少し工夫していただいたら有り難いと思っているのですが、災害が起きたときとか、どうするのかというのをもう少し検討していただければと思いますが、どうでしょう。

事務局（学校教育部主幹兼学校給食センター所長兼関宿学校給食センター所長）

学校給食センターの小倉と申します。

先日の切干大根の提供が止まった理由ですが、まず、異物が発見された時間が給食を配送する時間の約15分前でして、急きょその15分で提供を止めるか、止めないかを判断し、最終的には提供を止めることになりました。

具体的な異物としましては、見た目がタワシの毛らしきものを一本、発見しました。混入した原因としましては、食材の段階だったのではないかと食材納入事業者の方から報告されています。

通常調理場で使うタワシには色がついていて、赤など、見た目にすぐ分かるような、混入した場合に発見しやすい色なのですが、今回のものは茶色っぽい普通のタワシの色でした。

納入事業者さんは、たくさんの農家さんから切干大根を集めてきて、野田市に納入いただいた訳ですが、各農家さんの作業の段階で使っていたタワシだったのではないかということでした。また、それぞれの農家さんで大根を干すのですが、実際の事情として、干したときに大根が丸まって、異物が目視できない状態になってしまうということも原因と考えられるとの報告もありました。

給食の配送ギリギリの時間に発見されたということで、それに対しての備蓄の考え方について、担当を代わります。

事務局（学校教育課副主幹兼保健給食係長）

給食センターでの備蓄や、災害時用に学校で備蓄している食材、そういったものについて検討していくことはできるかなというふうに考えますが、それは防災安全課の方との兼ね合いもありますので、今は、回答はできません。

宇佐見委員

今、備蓄は各学校にはないということで考えていいのですか？そこが少しわからなかったのです。

事務局（学校教育課副主幹兼保健給食係長）

各学校には、置いてはいないです。

宇佐見委員

単独校もない、センター校もない？

事務局（学校教育課副主幹兼保健給食係長）

センターにはないです。給食食材についても、災害用食材というものを置いていないです。

委員長（学校教育部長）

よろしいですか。ほかはございますか？

内藤委員

今の件について、大体異物混入って年に何回くらい起きるものなのですか。不勉強ですみません。

事務局（学校教育課副主幹兼保健給食係長）

はい。給食施設を原因とすることが確定している異物混入については、昨年度で、3件です。その他、髪の毛であるとか、虫とか、給食時に学校から連絡があるものもあるのですけれど、そちらについては、例えばパン製造時に、袋入りのパンの中に既に入っていたものとか、配膳のときに給食当番の髪の毛が落ちて混入したといったそういうものを含めますともう少しあるのですけれども。

内藤委員（野田幼稚園）

ありがとうございます。私も学生時代に飲食店で働いていたので、これは例えば100%防ぐのはなかなか困難なことを重々承知してはいますが、当然、子供の安全を守らなければならないという中で、緊急対応用なりの備蓄をするというのは、すごくいい考えだと思うのですけれど、当然そこにはまた予算が必要なわけで、それを保護者の方が、当然給食費が年間数百円上がりますよってところを、承認をいただけるような仕組みがつくれれば、検討してもい

いのかなとは思いますが。

ただ、大前提で当然何かをやるってということにお金がかかるということは、恐らく皆さん、認識はされていらっしゃると思うのですが、そこを含めて、この場だけではなく、恐らく通常の学校とかでもアンケートとかを取りながら、先ほどの件も含めて複合的に、廃棄の問題のところですね、そのの足し算引き算で抑えられるところがあるというのを、今の問題と先ほどの問題を複合的に考えることはできましたので、是非御検討をお願いします。

事務局（学校教育課副主幹兼保健給食係長）

すみません、今お答えした4件というのは、野田センターのみの件数でございました。

全体では、小さな虫等含めまして、単独校も含めると20件でした。

眞島委員

岩名中学校の眞島です。

質問というよりお願いなのですが、学校給食施設の課題ということで、今度2月にもお話があるそうなのですが、私たち、自分の子供の学校は、給食が自校なのかセンターなのか把握していると思うのですが、多分皆さん、ほかの学校、市内のどこが自校給食をやっていて、どこがセンターを使っているか知らないと思うのです。

できればそういった市内の状況の一覧ですとか、自校の給食室の老朽化が、築何年くらいで、今何が問題になっているのかとか、そういった一覧があったら、この次の運営委員会で意見をしやすいのかなと思ひまして、提案させていただきます。

委員長（学校教育部長）

はい。用意させていただきます。

ほかに、ございますか。よろしいでしょうか。

では、以上をもちまして、議事に関しては終了いたします。この後の進行については、司会にお返しします。

司会（学校教育課指導主事）

ありがとうございました。

委員の皆様から頂いた貴重な御意見は、今後にかしてまいりたいと思えます。

また、今回の内容については、各学校への情報提供をお願いいたします。

以上で、野田市学校給食運営委員会を終了いたします。ありがとうございました。